

| | |
|-----------|------------|
| 講義名 | 卒業研究 |
| 講義コード | 44076 |
| 担当教員 | 藤井 啓吾 |
| 開講期・曜日・時限 | 通年 木曜日 4時限 |
| 備考 | |

| |
|--------|
| ゼミ |
| 藤井啓吾ゼミ |

| |
|-----------------|
| 学部 |
| 全学部（所属学部を問いません） |

| |
|-----------------|
| 学科 |
| 全学科（所属学科を問いません） |

| |
|-----|
| 演習名 |
| 法学 |

| |
|---|
| 概要説明 |
| <p>「法を通して社会を知る」ことを目指し、みなさんが日々接している法律から、みなさんが社会に出てから関わる法律、社会で起きているさまざまなできごとに関連した法律などを学んでいきます。そのことを通して、社会にある利害対立、紛争などの課題・問題を、ルールに照らして論理的に解決する、という思考法を修得していただきます。また、「学び方を学ぶ」ため、問題を探求し、自らの考えをまとめ、それを伝える、ということを通じていきます。</p> <p>法律というのは、よくスポーツ競技のルールにたとえられますが、自らプレーするにせよ、観戦するにせよ、ルールに精通してこそゲームを思う存分楽しむことができます。これと、同じで、世の中の舞台で自らの培ってきた力を発揮し、思う存分活躍するためには、世の中のルールを知っておくことがとても大切です。資格試験（たとえば、旅行管理者試験、宅地建物取引主任者国家試験を含め）に、関連する法律科目が置かれることが多いのもそのためでしょう。もちろん、ルールを知っているだけでは競技に勝つことはできません。ルールを学ぶよりも、プレーしたり、そのための練習を重ねるほうがなんぼか楽しい、というも確かでしょう。それでも、世の中のルールである「法」を自ら学ぶことを通じて、世の中の仕組みを知り、社会の「今」を知りたいという人が何人かでも集まってくれたら、とても嬉しいと思います。</p> |

| |
|------------------------------|
| 学位 |
| LL.M., Master of Laws (法学修士) |

| |
|--|
| 教員よりの要望 |
| 自ら、考え、発言し、読み、書き、行動することによって自分の可能性も見えてくるというもの。懇親会などの課外活動も含めて積極的な参加を望みます。 |

| |
|--------------|
| 教員英字氏名 |
| Fujii, Keigo |

| |
|------|
| 研究室 |
| 5425 |

| |
|---------------------------------|
| 最終学歴 |
| ワシントン大学（米国ワシントン州）ロー・スクール 修士課程修了 |

| |
|---|
| 主な研究活動・社会活動・研究業績 |
| <p>『国際ネゴシエーションと契約』（共著 - 中央経済社） 第3、4章担当執筆（2003）</p> <p>「社会福祉は権利か・生存権の誕生と発展」（岡本栄一・澤田清方編著『社会福祉への招待』（ミネルヴァ書房）所収）（2003）</p> <p>「期限の利益喪失条項における一般条項の解釈 - 東京地裁平成19年3月29日の検討を中心に - 」（流通科学大学論集 人間・社会・自然編 第22巻1号（2009））</p> <p>「大学令下の私立大学政策の一新面」 流通科学大学論集 - 人間・社会・自然編 第19巻第2号（2006）</p> <p>「大学令に對ける私立大学とその設置者との關係」 流通科学大学論集 - 人間・社会・自然編 第19巻第1号（2006）</p> <p>「戦前の日本における私立学校制度とその法的枠組みの成立過程 - 私立学校とその設置者との關係をめぐって - 」（流通科学大学論集、人間・社会・自然編第18巻第3号（2006））</p> <p>「社債は相親の受働債権となしえないか - 東京高裁平成13年12月11日判決をめぐる問題点 - 」（流通科学大学論集 - 人間・社会・自然編 第15巻第2号（2002））</p> |

| |
|--|
| 主な卒業論文のタイトル |
| <ul style="list-style-type: none"> ・粉飾決算事件 ・株式制度 ・株式会社制度 ・商標について ・成年後見制度における身上監護について ・少年法 ・ゴルフ場に関わる法律問題 |

| |
|---------|
| 趣味・特技 |
| ヨット、スキー |

| |
|-------------|
| 所属 |
| 人間社会学部・観光学科 |

| |
|--------------------|
| 所属学会 |
| 日本私法学会、金融法学会、日米法学会 |

| |
|--|
| 専門分野 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・民商法 ・金融法 |

| |
|---|
| 選考方法 |
| 提出書類と面接を重視します。なぜこのゼミで「法学」を学びたいのか、どのような分野の法を学びたいのか、など、できるだけ具体的かつ意欲的に伝えてください。なお、応募書類を出してみようという人は、個別ガイダンスを実施する際に、必ず研究室を訪問して下さることを希望します。たとえこのゼミが第一希望でなくても、です。いったん、このゼミを履修することになった以上、最後まで続けて続けてほしいので（話をしたこともない教員のゼミを履修するなどというのはリスクが大きすぎますよ）。 |

| |
|--|
| 担当科目 |
| 法学入門、法学概論、商法、会社法、ビジネス法、旅行業と法、権利擁護と成年後見制度、研究演習、卒業研究 |

| |
|----|
| 備考 |
| |

| |
|---|
| 評価方法 |
| <p>まずは、毎回のゼミに出席し、ゼミの活動に参加してください。出席日数が所定の日に達しない場合は、不合格とせざるを得ませんが、それを選けるためイマイヤ出席する、というようなゼミにはしたくありません。</p> <p>加えて、「研究演習」については、研究テーマを決め、それについて、プレゼンテーションを実施すること、「研究演習」については、所定の基準を満たすレポートを提出し、その内容についてプレゼンテーションを実施すること、「卒業研究」については所定の基準を満たす卒業論文を完成させること、が単位取得のための最低条件です。</p> <p>これらに問題のないゼミ生については、ゼミの参加ぶり、その他の課題の提出状況などにより最終評価を決定します</p> |